

# 東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 20 年度第 2 回公立大学分科会議事要録

平成 20 年 8 月 4 日（月）15 時 00 分から 17 時 00 分まで

都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 C

（出席委員）原島分科会長、青木委員、柴崎委員

芳賀委員、米本委員、和田委員

## 1 開会

## 2 審議事項

### （1）平成 19 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）の検討

事務局から資料 1 により、評価の概要（素案）について説明があった。項目別評価では、43 項目のうち、評定 1（年度計画を順調に実施している。）が 8 項目、評定 2（年度計画をおおむね順調に実施している。）が 35 項目、評定 3 及び 4 は前年度に引き続き 0 項目であった。

資料 2 により、項目別評価（素案）のうち評定 1 及び評価委員の評価が分かれた項目を中心に評定説明があった。

次いで、資料 3 により全体評価（素案）について説明があった。

### 【評価委員の意見】

- ・ 各委員の意見がうまく集約されているが、例えば法人運営において「副学長の設置」という話は二、三人の委員からあって、逆に今の各種ある委員会制度が功を奏しているという意見もあったと思うが、その辺、両方羅列して良いのだろうか。
- ・ 委員会制度は、いろいろ具体的に出てくる大学のあちらこちらの問題を整理・処理していく。しかし、これだけ大学が大きくなってくると、理事長と学長だけでは大学全体の把握がとても難しい。だから、広範囲な学内の問題を直接に自分自身の評価も含めて学長や理事長に伝え、かつ、その問題に対して自分はこう思う、こういうふうな方向に持っていこうじゃないかというようなビジョンを提供するような人を副学長として欲しい。それはつまり、4つのキャンパスからそれぞれ学部長格の人が集まってきて副学長になるというのは全く別に、全体を見回すことをミッションにして、この大学全体をもっと底から盛り上げて活発にして、いろいろな要素や情報を持ち込み、それから、学長・理事長だけでは出てこない、いろんなビジョンを出していく。それらについてはとても委員会制度では間に合わないと思う。
- ・ 委員会制度と副学長の執行体制とその他の切り分けをどこかできちっと書いたほうが良い。現在の委員会体制その他というのはある程度機能したと思うが、副学長の設置というのは新たな座標軸の構成をすることになる。そういう体制を再構築したほうがよいと、そういうことで評価書を整理し直す必要がある。
- ・ 首都大学東京の特色としてメガシティ問題というところにテーマや資源を集中していく

ということについてはコンセンサスを得ていると思う。その際に、学術研究と実践的・応用的な研究という2つのバランスについて、この規模の大学としては、学術的、あるいは基礎・基盤という名前を借りて、いろいろなベーシックな研究を、いずれそれがメガシティ問題につながるということでもって、何でもやってもいいよというのは問題となる。できるだけメガシティ問題に絞った基礎的なテーマ、あるいは応用的なテーマでも、そういうところに資源を集中していくということをもう少し表現の中で明らかにしてはどうか。ただメガシティとだけ強調しているだけでは、それに何でもテーマがつながってくると説明される可能性があるので、その辺を具体的にもう少し深めた評価書にしたらどうか。

- ・ 選択と集中という考え方というのは、大変重要な点だと思う。メガシティ問題に関する選択と集中ということだが、経営資源を集中させるということは、おのずからどこかで見直す部分ということも含まれることだと思う。特に次期の中期目標期間を睨んでこういうことを考えていくと、やはりどこかにそういうニュアンスを持つことが必要な気がする。メガシティという概念で新しい大学の運営を行っていく上では、陳腐化した部分はどこかで見直していくというスクラップ・アンド・ビルドの観点が必要である。

審議の後、評価（素案）を修正したうえで分科会長から評価（案）を法人へ提示し、事実誤認等がないか意見を聴取するとの説明があった。また、法人からの意見申出に対する調整については、分科会長一任としてほしいとの発言があり、全会一致で了承された。

## （2）平成19年度財務諸表等の承認についての意見聴取

事務局から資料5により、平成19年度財務諸表等（キャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書、行政サービスコスト計算書）の概要について説明があった。損益計算書上約13億円の経常利益が生じており、資料6により、経常利益約13億円の利益処分案について説明があった。利益処分の承認にあたり、前年度と同様に財源を4つに区分し、それぞれの区分ごとに損益計算を行って経営努力認定を行うこととし、自己収入等における剰余金2.8億円、標準運営費交付金（効率化係数対象）4.3億円の剰余金のうちの3.4億円を経営努力として認定する一方で、標準運営費交付金（効率化係数対象外）1千万円の剰余金については経営努力を認めず、計約6.2億円について知事の承認を受ける額としたいとの説明があった。

その後、法人から剰余金の使途の事前報告があった。

### 【評価委員の意見】

- ・ この財務諸表等だけでは、法人の経営目標とか戦略に沿った財務など、お金の使い方とか、きちっとやっているかどうかというのは見えない。例えば、研究と教育にどれくらいの配分でやっているかなど、損益計算書を見ただけでは全然わからない。それから、プロジェクト研究の収支がどうなっているとか、あるいは、学生1人当たりに幾ら経

費がかかっているかというのが見えない。つまり、我々評価委員が、経営とか教育研究に対して議論した内容が反映されているか、あるいは法人が考えている方針に対しての進捗状況などが見えるような資料があってもいいのでは。せっかくいろいろなコメントがあっても、それが反映されるかどうかというのが見えない。

- ・ 企業だと管理会計とか事業部ごとの会計とかいろんな形で進捗状況を見て、経営方針にきちっと合った進捗がなされているかどうかというのをチェックする。全く同じことは大学にはなじまないと思うが、例えば、剰余金の使途として挙げられている博士課程の授業料をどうするかというのは、財務的に全体がどうなっているのか、それをやったら我々の大学としてほんとうに実行できるのかどうかとか、財務的な見方できちっと議論できると思うし、他にもそのようなものがたくさんあるのではないかと思う。
- ・ 公立大学の会計基準の中にはそこまでは示してはいないが、事業報告書の中ではできるだけ事業の実態がわかるように工夫をして示すようにというのは、私学では事業報告書に載っている。公立大学法人首都大学東京の本来からすれば、「財務諸表等」とあるが、法律で決められたもので、財務諸表、事業報告書それから決算書、これを出すことになっているが、これだけでは実態が全部わかるというわけではない。もう少し、例えば経年比較をしてわかりやすく説明しなさいとか、場合によっては評価委員会で評価もあわせて見たいという要望は、この評価委員会からお願いしてもいいのではないかなと思う。特に、収支決算と財務諸表とのすり合わせがきちっとないところがあるので、例えば財務諸表の16ページあたりには、業務費及び一般管理費の明細とかいうようなことで少し補足する。役員人件費、教員人件費、職員人件費はどうかというような内訳は出てはいるが、これはもう少し見る人に対して説明的な表にして示してもらったほうがわかりやすい部分もあると思う。
- ・ 公立大学法人としての経営についてこうやって議論しているわけだから、その裏づけとなる、あるいはその進捗状況をきちっと見られるようなものを財務面から見ることができる、何か指標を作って、それで見えていくことが必要と思う。
- ・ 来年以降でもよいので、例えば、ここで議論されたような法人の主要な方針に対して、財政的にどういう配慮がされたかというようなレポートみたいなもので説明していただきたい。

審議の後、利益処分の承認については、特に意見はないとし、財務諸表等の承認については、本日の各委員の意見を取りまとめたうえ、次回の公立大学分科会において意見書を決定するとのことについて、全会一致で了承された。

### 3 その他

事務局から今後のスケジュールについて説明があった。

8月27日 第3回公立大学分科会